

第26回大阪府公文書館運営懇談会

と き 平成24年3月27日(火)
午後2時から4時まで

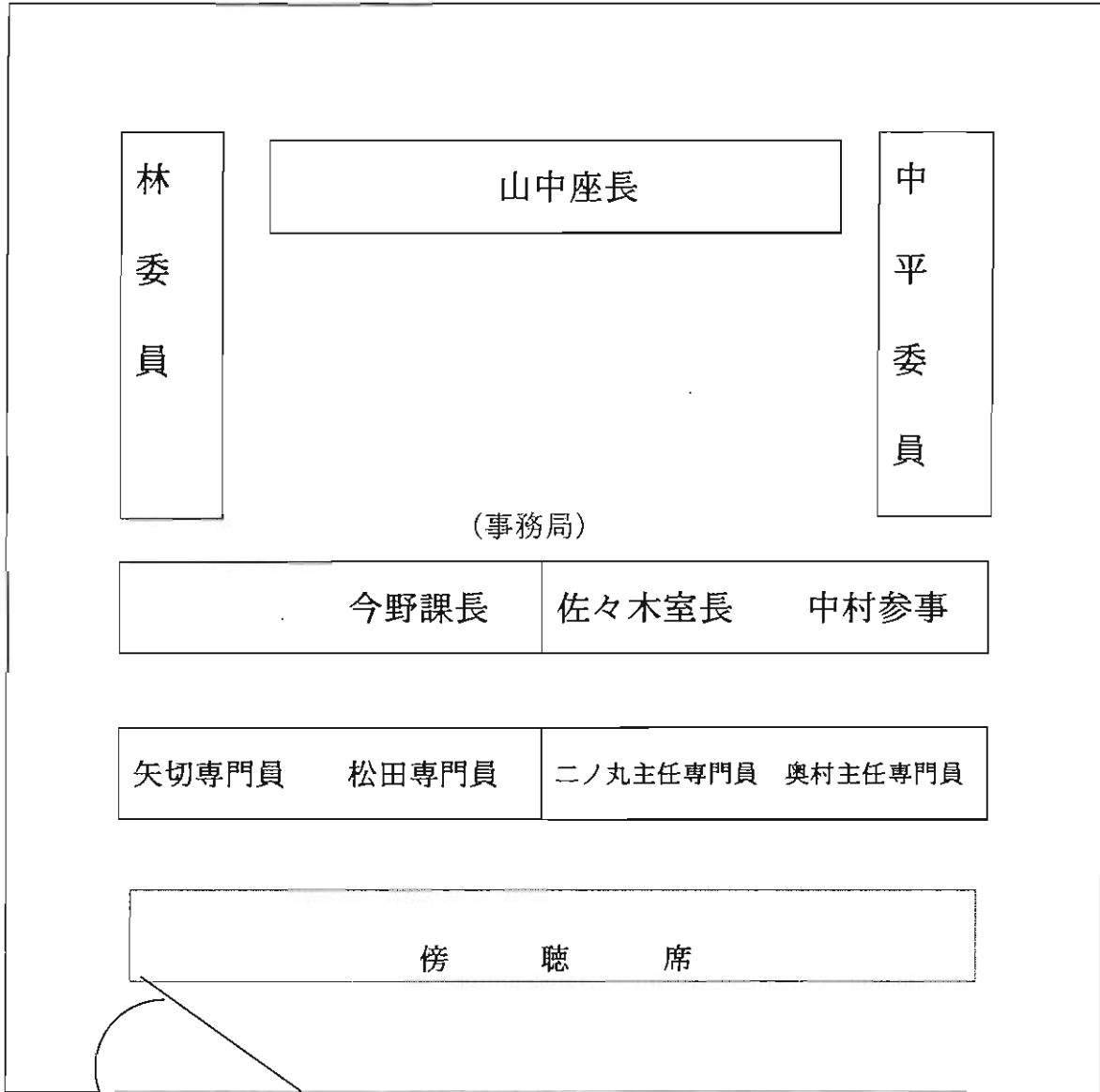
ところ 大阪府庁本館 4階
共用第四会議室

会 議 次 第

○ 議 事

公文書館の運営状況について

第26回大阪府公文書館運営懇談会 配席図



公文書館の平成23年度運営状況等について(概要)

1. 移転状況

○開設日 平成23年4月18日

○施設概要(公文書総合センター)

本館1F西側 約200㎡

- ・総合受付の設置(府政情報センターとの窓口の一元化)
- ・歴史公文書専門相談コーナー(レファレンス窓口)の設置
- ・常設展示スペースの設置、開架資料(約100fm)の充実

(公文書館所蔵資料の書庫配分)

書庫容量: 5700fm(本館地下 約4000fm、旧児童文学館 約1700fm)

所蔵資料: 3700fm(本館地下 約3200fm、旧児童文学館 約500fm)

※ 貴重資料は、旧児童文学館の貴重書庫(空調設備あり)で保存

2. 運営状況

(1) 利用状況

・公文書館来館者数等(24年2月末現在) ※()内は22年度の実績(4~12月)

来館者数	閲覧者数	複写枚数
2,089人(708人)	472人(301人)	218件(157件) 21,947枚(7,538枚)
9.9人/日 (3.9人/日)	2.2人/日 (1.6人/日)	1.0人/日(0.9人/日) 103.5枚/件(41枚/件)

・公文書総合センター全体(平成23年4月~2月末)

項目	人数	備考
公文書総合センター	①18,898	22年度公文書館 708人 (H22年4月~12月) 府政情報センター 9534人 (H22年4月~3月)
府政情報センター	②9,239	
公文書館	③2,089	708人(H22年4月~12月)
	④472	301人(H22年4月~12月) (③の内数)
	⑤7,570	①-②-③

○来館者アンケートの実施

総合評価 平均点 4.3点(5点満点) 回答数138

(利用者の声)

- ・本庁に公文書館がオープンし、とてもありがたいです。
- ・展示も結構ですが、説明会や講座の催しを企画していただければ参加したい。
- ・詳しく教えて頂きありがとうございます。
- ・住吉区から移設、明るく感じが良いが、展示コーナーが少しせまい感じがします。
- ・この建物自体が歴史的と感じました。
- ・移転ご苦労さまでした。おかげでこうして利便性が向上し、寄りやすくなりました。
- ・他県の文書館と比べても水準が高いと思われる。
- ・明治期の公文書で個人情報に気を使うのはいかがなものか。
- ・貴重な資料があるのでもっと活用すべきではないかと思いました。

(2) 展示等の取り組み

○企画展示の開催

(開催実績)

- ・ 4 月～6 月オープン記念特別展示「大阪府の誕生～明治期のおおさか～」
- ・ 7 月～10 月企画展示「大正時代の大阪」
- ・ 11 月～12 月「移り変わる大阪のまちなみ」

○アーカイブズフェア実施 (1 月～3 月)

- ・ 特別展示「大阪府庁本館が建てられた時代」
「初公開「平池家文書」」
- ・ 特別イベント (見学ツアー & 歴史説明会・体験講座)
 - 第 1 回 大阪府庁舎本館建造時の歴史説明
 - 第 2 回 初公開「平池家文書」の解説
 - 第 3 回 古文書に親しもう(古文書修復体験講座)
※90 名の定員に対し 200 名を超える申込

(3) 資料保存の取り組み

○古文書、行政文書のマイクロ・デジタル化、補修の実施

「地域活性化交付金 (住民生活に光をそそぐ交付金)」H23 年度予算額 121,612 千円

(主な対象資料)

(1) マイクロフィルム撮影、デジタル化

- ・ 平池家文書、川中家文書
- ・ 明治、大正の行政資料
- ・ 昭和の行政資料 (概ね昭和 45 年以前のもの)、戦前冊子
- ・ 鳥瞰図 ほか

(2) 補修

- ・ 古文書、絵図
- ・ 行政刊行物
- ・ マイクロフィルム ほか

(3) 複製物作成

- ・ DVD、CD の複製 (劣化防止)
- ・ 古文書、マイクロフィルムの紙焼き製本作成

(4) 歴史的文書資料類の収集状況

○登録件数と増減(23 年度は 24 年 2 月末現在)

分類	累計登録件数	23 年度登録件数	22 年度登録件数
近世・近代資料等	7,552	3	51
府公文書	13,427	10	1,545
行政刊行物・官報・公報ほか	131,297	3,656	3,415
合計	152,276	3,669	5,011

※主な収集、登録資料等

- ・旧府立特許情報センターが所蔵してきた「特許」「実用新案」「意匠」「商標」等の資料で、明治、大正、昭和(戦前)の資料 3740 点 (現在登録作業中)
- ・府公文書 932 点 (現在登録作業中)
- ・23 年度に新たに「平池家文書」7570 点の目録を整理。次年度以降で登録予定。

3. 平成24年度当初予算額

歴史的文書資料類の収集及び保存に関する事務に要する経費 21,377千円
※(平成 23 年度 当初予算額 24,467千円)

24年2月議会 府民文化常任委員会での主な質疑（抜粋要約）

平成23年3月9日 横倉委員（維新）

質問	答弁
<p>○移転を契機に、公文書館として、どんな取り組みをしてきたのか、お聞きしたい。</p>	<p>○開架資料を倍増、常設展示スペースを設置するなど設備の充実を図った。</p> <p>○常設展示スペースを活用して、展示内容を年4回入れ替えるなど、運営の充実に努めている。</p> <p>○セミナーや古文書補修を実際に体験いただく講座など、工夫を凝らしたイベントも開催。</p> <p>○さらに、公文書館を府政学習会の本館案内コースのひとつに組み込むなど、公文書館のPRにも努めている。</p> <p>○こうした取り組みに加え、今年度、国の「地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）」を活用し、当館の所蔵する古文書や行政文書のマイクロ・デジタル化や貴重な資料の補修も実施。</p> <p>○このように本館への移転を機に、府民のみなさんに公文書館を知っていただき、貴重な資料に触れていただけるよう、力を入れている。</p>
<p>○今回、府政情報センターと統合したことで館の利用者にとって不都合や不便などの問題は生じていないのか。</p>	<p>○公文書館と府政情報センターを統合した公文書総合センターの入場者は2月末現在で18,898人であり、前年度に比べ約1.8倍の増加。</p> <p>○展示スペース以外の公文書館の来館者数についても、約2.4倍に増加。調査や研究を目的にお越しになった方に限っても約1.3倍に増加。</p> <p>○また、公文書館の利用者から、移転、統合したことにより不便を感じたなどの苦情はこれまでいただいておらず、利便性が向上したことなどで、よろこんでいただけているものと考えている。</p>
<p>○現在、公文書館がある西側は、本館耐震工事完了後、撤去される計画になっている。公文書館の役割は極めて重要。 本館西側が撤去されたあとの公文書館の配置をどう考えているのか。</p>	<p>○公文書館が本館に移転してきた経緯や、現在の利用の状況なども踏まえ、かけがえのない歴史的資料を適切に保存し、公開するという公文書館の重要な使命が十分発揮できる配置となるよう、庁舎管理部局と十分調整してまいりたい。</p>

平成24年3月27日
大阪府公文書館運営懇談会

<参 考 資 料>

目 次

1	公文書館の概要	1
2	経緯	4
3	大阪府公文書館運営懇談会	6
4	事業の概要	8
5	要綱等	16

1 公文書館の概要

(1) 設置の目的

大阪府公文書館は、府が作成又は入手した歴史的文化的価値を有する公文書資料類等を、体系的かつ適正に収集、整理及び保存し、府民及び行政機関の利用に供することを目的として設置された。

(2) 開設時期

昭和60年11月11日

(3) 業務内容

- ① 府に関する歴史的文書資料類等の収集、整理及び保存に関すること。
- ② 府に関する歴史的文書資料類等の展示及び閲覧に関すること。
- ③ 府に関する歴史的文書資料類等の調査及び研究に関すること。
- ④ そのほか、館の目的を達成するため必要なこと。

(4) 施設の概要

所在地

大阪市中央区大手前2丁目1番22号 府庁本館1階

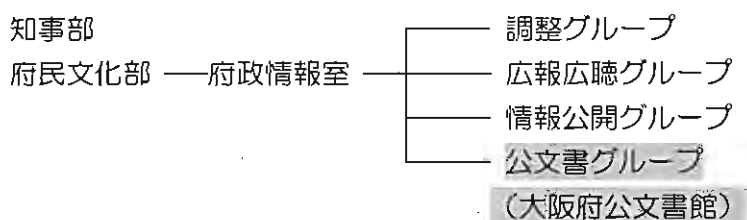
電話 06-6944-8374 FAX 06-6944-2260

書架延長 約4,000fm (吹田書庫 書架延長約1,700fm)

総棚延長 約5,700fm

(5) 組織及び職員数

① 組織



② 大阪府公文書館職員数 (平成24年2月末現在)

職員数10人 (内訳：常勤職員2人、再任用職員2人、専門員(非常勤嘱託員)3人、非常勤特別嘱託員1人)

参事	主任専門員	2人
	副主査	1人
	専門員(非常勤嘱託員)	3人
	非常勤特別嘱託員	1人

(6) 予算

① 事業予算の推移

(単位：千円) 人件費・共済費を除く。

年度	平成 19	平成 20	平成 21	平成 22	平成 23	平成 24
事業 経費	5,249	4,043	4,955	4,430	15,279	12,360

平成 23 年以降は、旧国際児童文学館の維持管理費が追加

② 住民生活に光をそそぐ交付金事業

(予算額) 121,612 千円

(内容) 公文書の適切な保存を行うため、歴史資料の補修及びデジタル化等を行う。

(7) 所蔵資料の状況

24年2月末時点の登録点数は次のとおりである。

近世・近代資料等	7,552点
公文書	13,427点
刊行物・官報・府公報	118,594点
その他	12,703点

【内訳】

分 類		累計登録点数 (平成 24 年 2 月末)	累計登録点数 (平成 23 年 3 月末)
近世・ 近代 資 料	近世・近代資料(布令等)	152	152
	資料群	1,195	1,192
	寄託	46	46
	川中家文書	6,159	6,159
	小 計	7,552	7,549
府 公 文 書	明治期	58	58
	大正期	78	75
	昭和期(22.4.16以前)	413	413
	昭和期(22.4.17以降)	12,878	12,871
	小 計	13,427	13,417
刊行 行政 物資 ・料	刊行物	62,583	61,080
	事務概要書	10,580	10,580
	大型資料・大型地図	3,912	3,910
	資料群	7,975	7,723
	ポスター	1,724	1,724
	リーフレット・ちらし	2,734	2,734
	小 計	89,508	87,751
官報・議会 特許資料	官報	2,142	2,137
	国会会議録	1,409	1,409
	特許資料	1,668	0
	小計	5,219	3,546
府 公 報	PDF	23,370	23,143
	光ディスク	39	39
	製本	458	454
	小計	23,867	23,636
写 真	ネガ	6,155	6,155
	プリント	1,238	1,243
	小 計	7,393	7,398
マイクロフィルム		2,535	2,535
映画フィルム		582	582
ビデオテープ		822	822
光ディスク		1,370	1,370
その他(額)		1	1
合 計		152,276	148,607
		平成 23 年 4 月～ 平成 24 年 2 月ま での登録数 3,669	平成 22 年 4 月～ 平成 23 年 3 月 までの登録数 5,011

行政文書の選別状況

年度	前年度末廃棄文書数		仮選別数	本選別数
21	34,886		2,092	895
	本庁	29,011	2,092	841
	出先	4,629	—	11
22	45,063		4,283	932
	本庁	44,023	4,283	932
	出先	1,747	—	0

一般からの寄贈例

寄贈品	寄贈年月日
箕面市地域史料集	平成20年3月12日
群書類従(360点)	平成20年5月2日
一筆致啓上候	平成21年2月9日
2008年サミット財務大臣会議関係資料	平成21年3月17日
大阪府特別保護建造物総覧	平成21年6月9日
精神障害者に対する偏見と差別の実態 他470点	平成22年3月25日
大阪府遺跡地名表 1960 他3点	平成22年5月21日
旧金銀貨幣価格表	平成23年12月10日
大阪府庁舎 府会議事堂 競技図案集	平成23年9月2日

主な保存資料

資料名	年代	内容
大阪府公報	明治21年～ 現在	第1号から保存。主に大阪府の条例や規則などの制定改廃や告示を掲載している。
大阪府議会 会議録・速記録	明治12年～ 現在	大阪府議会や委員会の議事録・速記録。
大阪府統計書	明治14年～ 現在	大阪府の土地、人口、経済、教育、社会、文化などの統計資料を総合的体系的に収録。
大阪府史料	明治初期	府県史の編集稿本。内容は政治、産業、教育など。元豊崎県、旧堺県、旧奈良県、旧河内県の史料も含まれている。
大阪府教育百年 史参考資料	明治初期～ 昭和47年	「大阪府教育百年史」を作成するにあたって集められた資料。
大阪府写真帖	大正3年12月 発行	江ノ子島にあった大阪府庁の写真など府内130カ所の名所・旧跡、学校、会社など解説文とともに載っている。
官報	明治16年～現在	発行第1号から保存。
太政類典	慶応3年～ 明治14年	太政官記録課が制度、官制、官規など19部門に分類、年代順に編集したもの。
公文録	明治元年～ 明治18年	太政官において授受した公文書のほとんどを省庁別、年月別に編集したもの。
公文類聚	明治19年～ 昭和20年	「太政類典」を引き継ぎ、主に法律、規則の原義を収録したもの。

公文雑纂	明治19年 ～ 昭和20年	公文類聚に収録した以外の内閣で授受した文書を、省庁別、年月別に編集してあるうち、大阪府に関係するもの。
大蔵省造幣局 所蔵資料	明治期	大阪造幣局の沿革や大阪府との往復文書など大阪府と関係するもの。
米国戦略爆撃 調査団資料	昭和15年～ 昭和20年	戦時下の大阪府の人口、防空設備、医療組織や被害状況、学童疎開などの報告書。
川中家文書	江戸期～ 昭和前期	東大阪市の旧庄屋文書で、川中家に伝わっていた検地帳、村明細帳など。

備考：資料のうち、一部は関係機関からマイクロフィルムにより収集したものである。

2 経緯

昭和48年1月	大阪文化振興研究会において文書館設立の提言が行われる。
昭和55年5,11月	大阪府文化問題懇話会において文書館設立の提言が行われる。
昭和57年7月	「公文書館問題専門家研究会」を設置。座長 宮本又次氏外10名で構成。「同研究会小委員会」を設置。委員長 山中永之佑氏外6名で構成。
昭和58年3月	同研究会小委員会が、公文書館の基本構想について報告をまとめる。
同5月	この間、小委員会を11回開催するとともに先進府県の施設調査を行う。公文書館問題専門家研究会から知事に、「大阪府公文書館の基本構想について」提言があった。 [提言の主旨] 大阪府公文書館は、①情報公開、情報提供等を行う行政情報センター機能②歴史資料の保存、利用機能を有する複合的施設である。
昭和59年3月	公文書館問題検討委員会が「大阪府公文書館（仮称）構想の具体化について」をまとめる。既存施設の利用決定（大阪女子大旧図書館）。
同5月	大阪府公文書館（仮称）設立第1次基本計画を策定。 [策定の主旨] 当面の具体化計画として、専門家研究会の提言に盛り込まれた二つの機能のうち、当面緊急の課題である歴史的な文書資料類の収集、保存とその利用に絞り、既存の施設を有効利用して公文書館の実現を図る。
同9月	「歴史的な文書資料類の収集及び保存に関する規程」を制定、評価基準についても定める。
同10月	歴史的な文書資料類の収集を開始。 「大阪府公文書公開条例」施行。
昭和60年4月	旧図書館の改修工事開始。収集文書の目録作成、分類整理作業を進める。
同11月	「大阪府公文書館」を、住吉区帝塚山東二丁目に開設。
昭和61年3月	公文書館問題専門家研究会を廃止。
同8月	公文書館の運営の円滑化を図るため「大阪府公文書館運営懇談会」を設置。（第1期。座長 勝部元氏。学識者等7名で構成。）
昭和62年12月	公文書館法制定（昭和63年6月施行）
昭和63年8月	公文書館運営懇談会委員の改選。（第2期）
平成2年8月	公文書館運営懇談会委員の改選。（第3期。委員8名に増員。）
平成3年11月	第6回公文書館運営懇談会において、公文書館問題検討小委員会を運営懇談会の中に設置。小委員長 山中永之佑氏、7名で構成。 [小委員会設置の主旨] 公文書館の現状・問題点を踏まえ、公文書館の機能等基本的課題について検討し、公文書館構想の基本方向を研究する。
平成4年8月	公文書館運営懇談会委員の改選。（第4期）
平成6年3月	公文書館運営懇談会から「大阪府公文書館のあり方について」提言。
同8月	公文書館運営懇談会委員の改選。（第5期）

平成8年8月	公文書館運営懇談会委員の改選。(第6期。委員7名に減員。)
平成8年10月1日	「大阪府個人情報保護条例」全部施行
平成10年8月	公文書館運営懇談会委員の改選。(第7期) (座長 山中永之佑氏。委員7名のうち新委員2名。)
平成12年6月	「大阪府情報公開条例」施行。 「大阪府文書管理規程」が廃止され「大阪府行政文書管理規則」を施行。 「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程」の一部改正施行。
同8月	公文書館運営懇談会委員の改選(第8期)
平成13年3月	「公文書館利用要領」を改正(4月1日施行)
平成14年8月	公文書館運営懇談会委員の改選(第9期。委員7名のうち新委員3名)
平成14年12月	「大阪府行政文書管理規則」の改正(平成15年4月1日施行)
同	「大阪府行政文書管理規程」の制定(平成15年4月1日施行)
平成15年3月	「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程」の一部改正 (4月1日施行)
同4月	行政文書管理システム及び歴史的文書管理システム(公文書館システム)本格 運用開始
平成16年3月	「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程」の一部改正 (4月1日施行)
同	「公文書館利用要領」を改正(4月1日施行)
同	高倉書庫へ一部移転(仮書庫は3月末廃止)
同8月	公文書館運営懇談会委員の改選(第10期 委員7名のうち1名交代) 「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程」の一部改正 (平成17年1月1日施行)
平成16年12月	
平成17年4月1日	「個人情報保護法」全面施行
平成17年9月	大阪府公文書館利用細則(9月1日施行)
平成18年4月	「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程」の一部改正 (平成18年4月1日施行)
同	「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程第3条第3項による文書及 び資料類の細目」の制定(平成18年4月1日施行)
同	「大阪府公文書館運営懇談会設置要綱」の一部改正 (平成17年4月1日施行) 「大阪府公文書館利用要領」の一部改正(平成18年4月1日施行) 「大阪府公文書館利用細則」の一部改正改訂(平成18年4月1日施行)
平成18年8月	公文書館運営懇談会委員の改選(第11期)
平成19年4月	「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程」の一部改正(平成1 9年4月1日施行)
同	「大阪府行政文書管理規則」の一部改正(平成19年4月1日施行)
同	「大阪府行政文書管理規程」の一部改正(平成19年4月1日施行)
平成20年8月	公文書館運営懇談会委員の改正(第12期 委員5名に減員)
平成21年4月	府民文化部府政情報室情報公開課公文書館グループに組織改正
同	「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程」の一部改正 (平成21年4月1日施行)
同	「大阪府公文書館運営懇談会設置要綱」の一部改正(平成21年4月1日施行)
同	「大阪府公文書館利用細則」の一部改正改訂(平成21年4月1日施行)
平成22年4月	府民文化部府政情報室公文書館グループに組織改正
平成22年9月	公文書館運営懇談会委員の改正(第13期)
平成22年12月	大阪府公文書館一時閉館
平成23年4月	大阪府公文書総合センター(大阪府公文書館)府庁本館1階西側に開設

3 大阪府公文書館運営懇談会

・設置目的

大阪府公文書館の運営の円滑化を図るため、昭和61年8月に設置。

・第13期委員名（任期：平成22年9月1日～平成24年8月31日）

座長 山中 永之佑 大阪大学名誉教授
 中平 正子 (財)大阪府文化財センター専務理事兼事務局長
 林 真貴子 近畿大学法学部教授
 村田 保 (財)住吉村常盤会理事
 山中 浩之 大阪府立大学人間社会学部教授

・開催状況

回	開催日 (開催場所)	議題	摘要(主な意見等)
1	昭和61年8月4日 (大阪府公文書館)	1 懇談会の運営について 2 公文書館の運営状況	・会議の公開決定 ・運営予算の充実 ・他館との機能調整
2	昭和62年8月13日 (なにわ会館)	1 公文書館の運営状況 2 公文書館からの報告	・府史関係資料の統合及び資料集の発刊 ・議事録や行政委員会資料の収集、整備 ・府域の行政文書の収集 ・調査研究活動の充実
3	昭和63年8月11日 (大阪府公文書館)	公文書館からの報告	・当館の将来構想 ・基本図書の充実 ・図書館とのネットワーク
4	平成元年8月17日 (新大阪シティプラザ)	1 公文書館の運営状況 2 新庁舎計画の概要について 報告	・当館の将来構想 ・資料の収集、移管、保存方法 ・専門職員の確保、養成
5	平成2年8月17日 (新大阪シティプラザ)	公文書館の運営状況	・当館の将来構想 ・戦中・戦後の府関係文書の収集
6	平成3年11月15日 (大阪キャッセルホテル)	1 公文書館の運営状況 2 公文書館問題検討小委員会の 設置	
7	平成5年3月23日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況 2 公文書館問題検討小委員会の 中間報告	・市町村の歴史的文書の保存状況
8	平成6年3月22日 (なにわ会館)	1 公文書館の運営状況 2 公文書館問題検討小委員会の 報告	・「大阪府公文書館のあり方」について 提言
9	平成7年3月16日 (KKR ホテル大阪)	公文書館の運営状況	・10周年記念事業について ・アーキビストの養成
10	平成8年2月28日 (プリムローズ大阪)	公文書館の運営状況	・戦中・戦後の府関係文書の収集 ・警察統計書の収集 ・新図書館見学
11	平成9年2月25日 (上方演芸資料館)	公文書館の運営状況	・上方演芸資料館見学

回	開催日 (開催場所)	議 題	摘 要(主な意見等)
12	平成10年2月13日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況 2 歴史的文書の閲覧に供する 基準について	・中之島図書館との機能調整 ・公文書の閲覧基準の検討
13	平成10年11月18日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況 2 歴史的文書の閲覧に供する 基準について	・公文書の閲覧基準の検討
14	平成12年1月28日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況 2 その他	・公文書館の移管基準 ・市町村の歴史的文書の保存状況 ・「公の施設」化
15	平成12年11月24日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況 2 その他	・公文書の閲覧基準の検討 ・市町村の歴史的文書の保存状況
16	平成13年12月26日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況 2 行政文書管理システムと 公文書館	・行政文書管理システムと、それに伴う 法整備 ・歴史的文書の選別、保存
17	平成14年12月13日 (プリムローズ大阪)	1 公文書館の運営について 2 行政文書管理システム及び 公文書館システムの導入に ついて 3 歴史的文書関係規程の改正 について	・新選別収集方法による作業量 ・電子化に伴う個人情報保護等 ・新収集基準における行政評価・外部監 査の位置付け
18	平成15年12月19日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況について 2 仮書庫の移転について	・歴史的文書の収集、選別、デジタル化 及び情報公開等 ・移転理由及び移転先における施設、文 書管理、閲覧方法
19	平成16年12月22日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況について 2 歴史的文書資料として収集 する文書及び資料類の例示に ついて	・歴文規程改正に伴う再整理の状 況、歴史的文書の保存・利用対策 ・歴史的文書資料類を収集する際の 具体的基準(収集マニュアル)作りに むけた検討
20	平成17年11月25日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況について 2 歴史的文書資料として収集 する文書及び資料類の例示に ついて	・企画展・歴史資料講座の積極的展開 ・歴史的文書資料類の具体的収集基準 (細目)策定にむけた検討
21	平成18年11月29日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況について 2 アーカイブズ・フェアの実 施状況について	・大阪府公文書館の移転整備 ・アーカイブズ・フェアの一層の充実
22	平成19年12月14日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況について 2 特別展・アーカイブズ・フェア の実施状況について	・府域のアーカイブズの中核施設という 役割を果たしていくために、必要な予 算の確保 ・アーカイブズ・フェアの一層の充実
23	平成21年2月5日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況について 2 特別展・アーカイブズ・フェア の実施状況について	・古文書類の適正な保存 ・アーカイブズ・フェアの一層の充実
24	平成21年12月17日 (大阪府公文書館)	1 公文書館の運営状況について 2 その他	・公文書館資料の移管について ・公文書館の一層の充実
25	平成22年12月22日	1 公文書館の運営状況について 2 その他	・公文書館の移転について

4 事業の概要

(1) 歴史的文書管理システムの導入

平成15年4月から歴史的文書管理システムが本格稼働し、所蔵資料の効率的な管理と利用者に対する迅速で的確な情報の提供、インターネットを活用した目録情報提供を行っている。また、行政文書管理システムと連携して歴文の効率的な収集・整理・登録、保存業務を行っている。

(2) 平成23年度歴史的文書資料類の整理状況

行政文書の電子目録情報の整備

平成14年度までに、既蔵行政文書の目録情報の電子化を行い、平成15年4月からは、歴史的文書管理システムを利用して目録情報の新規登録を行っている。

これらにより、インターネット上で即時検索が可能になり、平成24年2月末日現在、登録点数152,276点をインターネット上で提供している。

また、明治・大正・昭和の大阪府公報をインターネット上で提供している（平成24年2月末現在23,370点）。

(3) 歴史的文書史料類の保存・利用対策

史料の長期の保存・利用対策として、専門業者に委託して平成23年度にマイクロフィルム化、デジタル化、複製化等を実施した。

また、古文書等の補修業務を実施した。（いずれも「住民生活に光をそそぐ交付金事業」）

① 古文書及び行政文書等のマイクロフィルム及び電子画像データ等の作成業務

・委託期間：平成23年9月16日から平成24年3月31日まで

・対象：古文書（平池家文書、川中家文書）

明治大正昭和の行政資料

府広報

戦前冊子資料

行政刊行物

35ミリマイクロフィルム

DVD、CD、ハードディスク

② 古文書等の補修業務

・委託期間：平成23年10月6日から平成23年11月30日まで

・対象：古文書等

③ 古文書等の補修業務

・委託期間：平成24年1月10日から平成24年3月30日まで

・対象：古文書

絵図

行政文書

(4) 歴史的文書資料類の利用状況

① 来館者数

平成22年度 708名（平成23年4月～12月）

平成23年度 2,089名（平成24年2月末時点）

②閲覧者数

平成 22 年度 301 名 (平成 23 年 4 月～12 月)

平成 23 年度 472 名 (平成 24 年 2 月末時点)

(5) 広報・啓発事業

イベント開催

・常設展示

I 大阪府の誕生ー明治期の大阪ー

とき 平成 23 年 4 月 18 日 (月) ～6 月 30 日 (木)

ところ 公文書総合センター

内容 公文書総合センターのオープンを記念して開催。大阪府が誕生した明治時代、その明治時代の大阪はどのようなものだったのか。明治期の行政資料や第五回内国勧業博覧会、新世界・ルナパークの関連資料など、明治時代の大阪府の歴史がわかる資料を多数展示して、明治時代の大阪を振り返った。

II 大正時代の大阪～まちとにぎわい～

とき 平成 23 年 7 月 11 日 (月) ～9 月 30 日 (金)

ところ 公文書総合センター

内容 大正時代の大阪府は、どのようなことを行ったのか。大正期の行政資料や『大阪市パノラマ地図』など、大正時代の大阪の歴史がわかる資料を多数展示して振り返った。

III 移り変わる大阪府内のまちなみ

とき 平成 23 年 11 月 17 日 (木) ～12 月 28 日 (水)

ところ 公文書総合センター

内容 大阪の戦前、戦後、そして高度経済成長時代のまちなみの変化などがわかる資料を展示。大阪府内の市街地の発展、昭和 45 年に開催された大阪万博とその会場となった千里丘陵、さらに千里・泉北のニュータウンの開発など、写真や地形図、航空写真などにより、移り変わる大阪のまちなみを巡った。

・アーカイブズ・フェア

平成 23 年度アーカイブズ・フェア 特別大展示、府政学習会の開催

平成 24 年 1 月 23 日 (月) ～3 月 30 日 (金) にわたり、“特別 2 大展示” を開催中。

また、平成 24 年 2 月 7 日 (火)、2 月 9 日 (木)、2 月 15 日 (水) には、府政学習会と公文書館の共同企画である特別イベント「歴史説明会・体験講座&庁舎見学ツアー」を開催した。特別 2 大展示、特別イベントの概要は以下のとおり。

I “特別 2 大展示” の概要

・テーマ

「特別展示 1 大阪府庁本館が建てられた時代」

「特別展示 2 初公開『平池家文書』」

- ・とき
平成24年1月23日（月）～3月30日（金）
午前9時00分～午後5時15分
- ・ところ
大阪府公文書総合センター
- ・内容
「特別展示1 大阪府庁本館が建てられた時代」では、大正末期に大阪府庁舎が建築された時代の背景、大阪府の行政のあゆみ、大阪府をとりまく当時のできごとなど、当館所蔵資料から紹介。
また、「特別展示2 初公開『平池家文書』」では、江戸時代に寝屋川市で庄屋をつとめた平池家に伝わる古文書「平池家文書」の一部を初公開し、江戸時代の人々のくらしを紹介。

II 府政学習会の概要

- ・第1回 「大阪府庁舎本館建造時の歴史説明」&見学ツアー
とき 平成24年2月7日（火）13:30～15:30
内容 大阪府庁舎が建てられた時代の歴史を説明
- ・第2回 「初公開『平池家文書』の解説」&見学ツアー
とき 平成24年2月9日（木）13:30～15:30
内容 江戸時代、現在の寝屋川市内で庄屋をつとめた平池家に伝わる古文書を解説。
- ・第3回 「古文書に親しもう」&見学ツアー
とき 平成24年2月15日（水）13:30～15:30
内容 古文書の修復方法の説明と修復作業が体験。

各回見学ツアーを実施。府庁本館の正面玄関、議場、公文書総合センター、正庁の間、時代玩具展示室を見学。

(6) 当館の刊行物

これまでに刊行した目録、館報、リーフレット。

刊行物名	発行年月
川中家文書目録 近世の部 近代の部	昭和63年3月 平成4年3月
公文書・刊行物目録—明治～昭和22年4月	昭和63年3月
大阪府行政資料・刊行物収集目録（50音順） —昭和22年度～昭和45年度	平成2年3月
大阪府行政資料・刊行物収集目録（50音順） 第3集 第4集 第5集 第6集 第7集	平成6年3月 平成7年2月 平成9年3月 平成10年3月 平成11年3月
公文書館—大阪府公文書館開館記念	昭和60年11月

〈館報〉 大阪アーカイブズ 第1号～第45号	昭和61年3月～ 平成22年3月
大阪アーカイブズ 特集号 NO.1 NO.2 NO.3 NO.4 (10周年記念号)	平成元年3月 平成2年11月 平成4年12月 平成8年3月
〈リーフレット〉 大阪府公文書館	昭和60年、63年、 平成3年、7年、14年、 17年、19年に改訂

(7) 庁内周知

庁内Webでの周知

公文書館事業についての庁内の理解と協力を得るため「公文書館でアーカイブしよう！」を庁内Webに掲載。第6号～第7号を発行。

(8) おもな出来事

平成22年度

5月12日 文書主任会議
7月29日 運営懇談会委員意見交換会
9月13日 整理整頓研修
10月12日～ アーカイブズ・フェア開催
10月22日
10月17日 府政学習会開催
12月22日 第25回公文書館運営懇談会開催
1月4日～ 一時閉館
4月17日

平成23年度

4月18日 府庁本館に大阪府公文書総合センター開設
5月12日 文書主任研修
1月23日～ アーカイブズ・フェア開催
3月30日
2月7・9・15日 府政学習会開催
3月27日 第26回公文書館運営懇談会開催

5 要綱等

大阪府公文書総合センター設置要綱

(設置)

- 第1条 府政に関する多用な情報を収集、提供するとともに、現在使用されている行政文書及び歴史的文書資料類等を広く府民の利用に供する総合窓口として、大阪府公文書総合センター（以下「センター」という。）を設置する。
- 2 センターに「歴史的文書資料類の収集及び保存に関する規程」で定める歴史的文書資料類等の体系的かつ適正な収集及び保存を行い、これを調査、研究、閲覧など広く府民の利用に供する大阪府公文書館（以下「公文書館」という。）を置く。
- 3 センターに公表資料等の閲覧、案内及び販売等府政に関する情報（前項の歴史的文書資料等を除く。）の提供を行う府政情報センターを置く。

(位置)

- 第2条 センターの設置場所は、次のとおりとする。
大阪市中央区大手前2丁目

(業務)

- 第3条 公文書館は、次に掲げる業務を行う。
- (1) 歴史的文書資料類等の収集、整理及び保存に関すること
 - (2) 歴史的文書資料類等の展示及び閲覧に関すること
 - (3) 歴史的文書資料類等の調査及び研究に関すること
 - (4) その他第1条の目的を達成するために必要なこと
- 2 府政情報センターは、次に掲げる業務を行う。
- (1) 公表資料の閲覧及び所在案内に関すること
 - (2) 行政文書公開請求の受付及び相談に関すること
 - (3) 個人情報開示請求、訂正請求及び利用停止請求並びに是正の申出の受付及び相談に関すること
 - (4) 会議の公開制度の案内等に関すること
 - (5) 行政文書等の写しの交付を求めらるるものに係る費用徴収に関すること（第7条の場合を除く。）
 - (6) 刊行物の販売に関すること
 - (7) その他第1条の目的を達成するために必要なこと。

(利用時間)

- 第4条 センターの利用時間は、午前9時から午後5時15分までとする。ただし、府政情報室長は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を臨時に変更することがある。

(休所日)

- 第5条 センターの休所日は、大阪府の休日に関する条例（平成元年大阪府条例第2号）第2条第1項に規定する府の休日とする。ただし、府政情報室長は、特別の理由があると認めるときは、臨時に休所することがある。

(利用の制限等)

第6条 府政情報室長は、次の各号のいずれかに該当する者に対しては、入所を禁止し、又は退所を命ずることがある。

- (1) 他の利用者に危害を加える行為をした者又はするおそれのある者
- (2) 建物若しくは資料等を損傷し、若しくは汚損する行為をした者又はするおそれのある者
- (3) 他の利用者の迷惑となる行為をした者
- (4) 前3号に掲げる者のほか、センターの管理上支障があると認められる者

(細則)

第7条 この要綱の定めるもののほか、センターに関し必要な事項は、府政情報室長が、別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成23年4月18日から施行する。
- 2 この要綱の制定に伴い、大阪府公文書館設置要綱及び大阪府府政情報センター設置要綱は、平成23年4月17日付けで廃止する。

大阪府公文書館運営懇談会設置要綱

（設置）

第1条 大阪府公文書館の運営の円滑化を図るため、大阪府公文書館運営懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

（組織）

第2条 懇談会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員の任期は、2年とする。

（座長）

第3条 懇談会に座長を置き、委員の互選によってこれを定める。

（会議）

第4条 懇談会の会議は、座長が召集する。

（会議の公開）

第5条 懇談会の会議を公開するかどうかの決定は、座長が懇談会に諮って行う。

（庶務）

第6条 懇談会の庶務は、府民文化部府政情報室において行う。

（委任）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

この要綱は、昭和61年8月4日から実施する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から実施する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から実施する。